

## 地区の拡張計画（変更案）

興野周辺地区地区計画の区域を一部拡張し、それに伴い用途地域境も変更を行う。

### 1 変更概要（右図参照）

#### 変更前の地区境界（現在の地区境界）

幅員約4.5m~6.0m未満の現況の道路境より、20m外側に平行移動した見通し線を地区境界としている。

#### 変更後の地区境界

当該道路を幅員6.0mの地区施設（道路）に拡幅計画していることから、拡幅した計画道路境より、20m外側に平行移動した見通し線を地区境界とする。

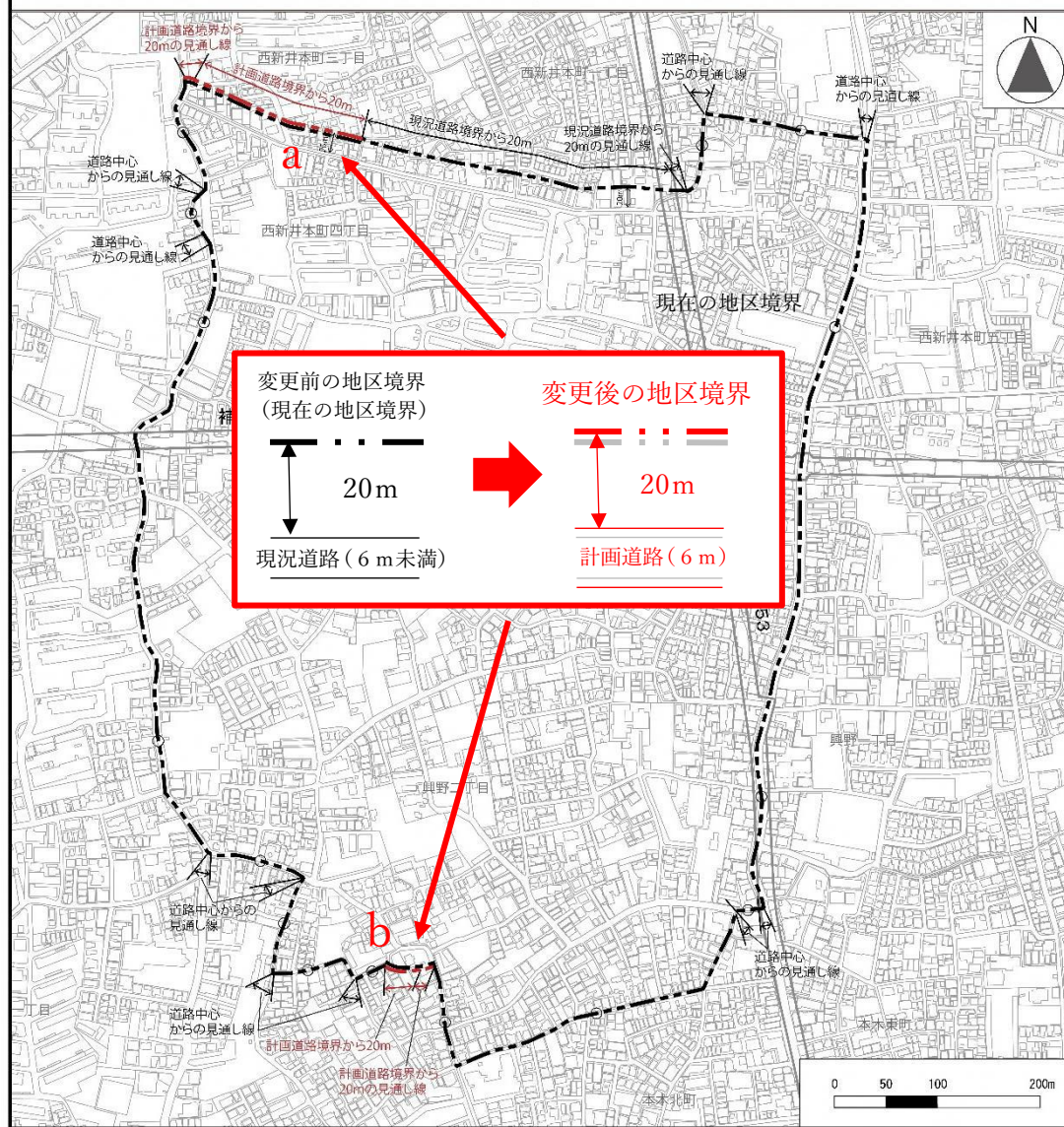
### 2 拡張箇所（右図参照）

- a 西新井本町三丁目2番、3番及び12番先の地区境界
- b 扇三丁目44番先の地区境界

### 3 拡張区域

拡張面積 約130㎡ (a+b)

## 東京都市計画地区計画 興野周辺地区地区計画（区域）



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図を使用して作成したものである。(承認番号)30都市基交第51号、平成30年6月21日  
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。(承認番号)30都市基街第75号、平成30年6月14日